

問 43：業務上災害となる脳・心臓疾患は、どのような病気か教えてください。

【回答】

一般に「過労死」といわれる症状は、脳・心臓疾患の発症ですが、大きく分けて2種類の疾患があります。

まず1つは、脳血管疾患で、労災認定の対象としては、脳内出血やくも膜下出血などがあります。

もう1つは虚血性心疾患で、心筋梗塞など、冠〔状〕動脈の異常により心筋機能が障害されるものです。

両者を併せて脳・心臓疾患と呼びますが、たとえ死にいたらなくても運動麻痺や言語障害、失語症などの後遺症を残すことが少なくありません。

いわゆる過労死が労災認定されるためには、こうした脳・心臓疾患の発症が前提となるわけですが、認定基準では次の8種類の疾病を労災認定の対象としています。

脳血管疾患

1. 脳内出血（脳出血）
2. くも膜下出血
3. 脳梗塞
4. 高血圧性脳症

虚血性心疾患

1. 心筋梗塞
2. 狭心症
3. 心停止（心臓性突然死を含む。）
4. 解離性大動脈瘤